

施策の具体的な取り組み内容（案）

施策	①-1 イベントの開催（スタンプラリー等）
目的	現存の公共交通サービスの周知
内容	路線バスを利用したスタンプラリー等のイベントを実施し、現存の公共交通サービスの周知・普及を行う。
施策	①-2 ICカード・ICポイントサービスの普及促進
目的	ICカード制度を利用した公共交通サービスの普及促進
内容	平成30年1月31日で磁気カードが廃止になったことから、ICカードの普及促進とともに、ICポイントサービス（バス利用者に対しポイントを付与することにより、ICカードの利用促進を図る。）について、引き続き、ホームページや広報誌等で周知を行い、公共交通の利用促進を図る。
施策	①-3 公共施設間のアクセス
目的	行政手続きの円滑化
内容	開庁時に本庁舎と総合センター間での行政手続きがスムーズに行えるよう、施設間アクセスとしてシャトルバスの運行を継続する。
施策	①-4 福祉対応車両タクシーの周知徹底
目的	交通弱者の移動支援
内容	福祉対応車両タクシーの利用促進を図るため、HPや広報誌等で周知を行う。
施策	①-5 その他助成金等の継続
目的	重度障害者の移動支援
内容	○重度障害者（児）タクシー基本料助成事業 在宅の重度障害者（児）の日常の利便と社会参加の促進を図るため、タクシー基本料金の助成を実施している。 ○重度障害者等移動支援事業 車椅子等を使用しなければ移動することが困難な重度障害者に対し、外出を支援するための車椅子用自動車による移動支援を行うことで、障害者の地域での自立した生活の推進を図っている。 上記事業の継続により、重度障害者の社会参加を支援し、誰もが住みやすい地域づくりを推進する。

施策	②-1 運転免許証自主返納の推進
目的	高齢者の公共交通の利用促進
内容	高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証の自主返納を推進し、公共交通に移行するよう、引き続き、ホームページや広報誌等で周知徹底を図るとともに、自主返納に伴うポイント付与等の制度について検討する。 【例】ワガヤネヤガワ健康ポイント、ICポイントなど
施策	②-2 介護予防施策の見直し
目的	交通弱者等に対する支援方法の検討
内容	高齢者の介護予防施策として実施している事業について、交通施策としてのあり方を一体的に検討する。
施策	②-3 地域や学校園との連携
目的	地域や学校園との連携によるバス利用者数を向上
内容	地域や学校園と連携し、「バス車内における絵画展の開催」や「ラッピングバスの運行」等について検討する。
施策	③-1 バス料金のあり方の検討
目的	バス利用の利用促進
内容	乗り継ぎや利用者の公平性を含め、路線バスとタウンくるの料金のあり方を検討する。
施策	④-1 バス路線（タウンくる含む）の見直し
目的	公共交通のアクセス性を向上
内容	路線バスとタウンくるの見直しによる増便や新たな路線の構築などにより、住民の利便性の向上を図る。
施策	④-2 周辺市との連携によるバス路線の構築の検討
目的	周辺市との連携による利便性の向上
内容	周辺市及び交通事業者と連携会議を行い、効果的なバス路線を検討するなど、圏域連携の推進で住民の利便性の向上を図る。

施策	④-3 デマンドタクシー導入の検討
目的	交通不便地域での移動手段の確保
内容	寝屋川市は、市内の人口の集中している部分を中心に網羅的な公共交通のネットワークが形成されており、駅勢圏やバス停勢圏でみると総人口の約9割のカバー率である。ただし、交通不便地域が存在することは確かであり、そういった人々への交通手段の提供策としてデマンドタクシー導入の可能性について検討する。

施策	⑤-1 ノンステップバスの推進
目的	バリアフリー設備の導入による高齢者等のバスの利用促進
内容	バリアフリーの観点から、ノンステップバス（出入り口の段差をなくして乗降性を高めた低床バス）を導入しているが、タウンくる（小型車）の一部が未だツーステップバスのため全車導入を目指す。

施策	⑤-2 バス停の増設
目的	バス停の増設によるバス利用者の利便性を向上
内容	人口集積地において、徒歩圏300m以内のバス停設置の可能性について検討する。

施策	⑤-3 バスロケーションシステムの普及促進
目的	バスロケーションシステムの普及促進による公共交通の乗継性の向上
内容	バスロケーションシステム（パソコン、携帯電話等でバスの位置情報を提供し、鉄道事業者と連携した乗継案内等の情報を提供する）について、ホームページや広報誌等で周知を図るとともに、市内他2駅への設置を検討する。 【現状】寝屋川市駅：モニター2台、香里園駅：モニター1台

施策	⑤-4 バスマップの作成
目的	わかりやすいバス路線の周知
内容	周辺市と連携したバス路線が一目でわかるような「バスマップ」を作成し、バスの利用促進を図る。

施策	⑥-1 乗り継ぎによる割引制度
目的	バスの乗り継ぎにかかる新たな料金制度による利用促進
内容	現行のICカードによる1dayチケット（650円で1日乗り放題）に対し、利便性の高い乗り継ぎによる市内の複数路線や圏域をまたぐ路線、電車・バス等の複数交通手段の乗り継ぎ割引料金制度の導入を検討し、公共交通の利用促進を図る。

施策	⑥-2 提携店舗や施設での割引やポイント制度の検討
目的	地域の大規模商業施設などとの連携を図り、公共交通や施設の利用向上を促進
内容	寝屋川市周辺における商業施設と提携した「公共交通を利用した場合の割引や来店ポイント2倍」等の施策を検討する。

施策	⑦-1 鉄道駅周辺の整備
目的	鉄道駅周辺の整備による公共交通の利便性を向上
内容	市内4駅（京阪：萱島・寝屋川市・香里園、JR：東寝屋川）へのアクセス性向上を目的とした道路整備やこれら駅にバス待ちのベンチを設けることによりバス利用者の利便性の向上を図る。

施策	⑦-2 ターミナル等周辺の整備
目的	ターミナル周辺等の整備による公共交通の利便性を向上
内容	立地適正化計画による市内3ヶ所（三井団地、寝屋川団地、仁和寺）のターミナルのうち、鉄道駅と距離がある仁和寺地区から整備し、バス路線を充実させ、公共交通の利便性の向上を図る。

施策	⑦-3 都市計画道路の整備
目的	都市計画道路の整備による公共交通道路ネットワークの強化
内容	都市計画道路の整備による公共交通網の強化を図る。

施策	⑦-4 バス停車環境の改善
目的	バス停車環境改善による公共交通ネットワークのアクセス性を強化
内容	バス停車帯の確保等による円滑な交通環境を改善し、バス停周辺における混雑緩和を図る。